

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（再評価案）【新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務】に係るパブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について

1 実施期間

令和6年11月26日（火）から令和6年12月25日（水）

2 意見提出数

1件（1名）

3 意見に対する区の考え方

No	意見	区の考え方
1	<p>（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています）</p> <p>データ共有は便利な面がある一方、情報漏洩が心配である。</p> <p>海外の先進諸国ではマイナンバーカードに色々紐付ける事をやめている中、日本だけが逆行してマイナンバーへの紐付けを強硬に推進している。</p> <p>足立区は事を急かさず立ち止まって考えて欲しい。</p>	<p>区では、国の方針に基づいて、予防接種情報の自治体間の共有について、マイナンバーを活用し情報連携を行います。特定個人情報の取扱いについては、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、適切な措置を講じることで、区民の皆様がより円滑、かつ安全に接種が可能となるものと考えております。</p>